

令和4年7月1日

保護者の皆様

府中市教育委員会

令和4年度市立小学校における日光林間学校の対応について

日頃から本市の教育活動に御理解と御協力をいただき、誠にありがとうございます。
市立学校における宿泊行事のうち、夏季休業中に実施予定の日光林間学校については、下記の実施に当たっての留意点を徹底した上で実施することといたします。
本市の対応について、御理解くださいますようお願ひいたします。

記

1 実施する宿泊行事

行事名	対 応	備 考
日光林間学校 (小学校第6学年)	<7月対象校> 府中第一小学校、府中第三小学校、府中第五小学校、 府中第六小学校、府中第八小学校、新町小学校 本宿小学校、若松小学校、小柳小学校、 南白糸台小学校、四谷小学校 ----- <8月対象校> 府中第二小学校、府中第四小学校、府中第七小学校、 府中第九小学校、府中第十小学校、武藏台小学校、 住吉小学校、白糸台小学校、矢崎小学校、 南町小学校、日新小学校	7月21日から 8月27日までに 実施予定

2 実施に当たっての留意点

- (1) 児童と保護者に対して、宿泊行事のねらい、行動中の感染症対策、経路、利用する交通機関、緊急時の連絡体制、医療体制、キャンセル料等について丁寧に説明し、特に次の点について必ず確認した上で、参加承諾書により参加の意思を確認します。
- ① 実施2週間前から、児童の健康観察を徹底するとともに、同居の家族についても健康状況に注意すること。
 - ② 本人が新型コロナウイルス感染症に感染した場合は、治癒するまで参加できること。
 - ③ 本人が濃厚接触者に特定された場合、自宅待機期間中は参加できること。
 - ※ 上記②、③は、いずれも医療機関又は保健所の判断によること。
 - ④ 出発日に本人や同居の家族に発熱等の症状が見られる場合は参加できること。
 - ⑤ 旅行中に、発熱や風邪の症状が出た場合、新型コロナウイルスに感染した場合及び濃厚接触者となった場合は、旅行先での保護者への引渡しや、PCR検査等による滞在延長の可能性があること。

- (2) 旅行中に児童自身が基本的な感染予防の行動（マスクの着用・手洗いなど）や、バスでの移動中、食事中等の会話を控えるなどの行動ができるよう事前指導を徹底します。

3 マスクの着用に当たっての留意事項

(1) 気温・湿度や暑さ指数（W B G T）が高く、熱中症などの健康被害が発生するおそれがある場合は、宿泊行事においても、熱中症対策を優先し、マスクを外すように指導します。その際、人と十分な距離を確保し、会話を控えることについても併せて指導します。

また、熱中症対策を講じた上で、様々な理由からマスクの着用を希望する児童・生徒等に対して必要な配慮を行います。

(2) バスや公共交通機関を利用する場合には、マスクを着用するなどの感染症対策を行います。

(3) 府中市教育委員会ホームページに掲載されている「夏季における児童・生徒のマスクの着用について」も御覧ください。

4 その他

今後、感染拡大等により、対応を変更せざるを得ない場合（中止・延期を含む。）は、別途通知します。

[問合せ]

（市の対応等について）

府中市教育委員会教育部指導室

TEL 042（335）4063